

## 役員の経歴等

法人名 国立大学法人山形大学

(令和4年10月1日現在)

役職	氏名	就任年月日	経歴
学長	たまた ひでとし ○ 玉手 英利	令和2年4月1日	昭和58年 4月 山形大学医学部助手 平成元年 4月 石巻専修大学理工学部助教授 平成10年 4月 石巻専修大学理工学部教授 平成15年 4月 山形大学理学部教授 平成20年 4月 山形大学評議員(～平成25年3月) 平成25年 4月 山形大学理学部長(～平成31年3月) 平成28年 4月 山形大学小白川キャンパス長(～令和2年3月31日)
理事	いづか ひろし ○ 飯塚 博	令和2年4月1日	昭和55年 4月 秋田大学 平成 4年 4月 山形大学工学部助手 平成 6年10月 山形大学工学部助教授 平成15年 4月 山形大学工学部教授 平成16年 4月 山形大学評議員(～平成19年8月) 平成23年 9月 山形大学工学部長(～令和2年3月) 山形大学大学院理工学研究科長(～令和2年3月) 平成28年 4月 山形大学米沢キャンパス長(～令和2年3月)
理事	でぐち たけし ○ 出口 毅	令和2年4月1日	平成 4年 6月 山形大学教育学部講師 平成 7年10月 山形大学教育学部助教授 平成17年 4月 山形大学地域教育文化学部助教授 平成19年 4月 山形大学地域教育文化学部准教授 平成20年 4月 山形大学地域教育文化学部教授 平成21年 4月 山形大学大学院教育実践研究科教授 平成27年 4月 山形大学附属学校運営部長(～平成28年3月) 平成28年 4月 山形大学地域教育文化学部長(～平成31年3月) 山形大学大学院地域教育文化研究科長(～平成31年3月) 山形大学大学院教育実践研究科長(～令和2年3月) 平成30年 4月 山形大学副学長
理事	やはぎ きよし ○ 矢作 清	令和2年4月1日	昭和53年 4月 山形大学 平成28年 4月 山形大学学長付主幹専門員 平成29年 4月 山形大学総務部長
理事	ねもと けんじ ○ 根本 建二	令和2年4月1日	昭和63年 4月 東北大学医学部附属病院助手 平成10年12月 東北大学医学部助手 平成11年 4月 東北大学大学院医学系研究科助手 平成12年 4月 東北大学大学院医学系研究科講師 平成17年 4月 東北大学大学院医学系研究科助教授 平成18年 4月 山形大学医学部教授 平成19年 4月 山形大学医学部附属病院教授 平成28年 4月 山形大学医学部附属病院長(～令和2年3月)
理事	はなわ きみお ○ 花輪 公雄	令和3年4月1日	昭和56年 4月 東北大学理学部助手 昭和60年 3月 東北大学理学部講師 昭和62年12月 東北大学理学部助教授 平成 6年 4月 東北大学理学部教授 平成 7年 4月 東北大学大学院理学研究科教授 平成15年 4月 東北大学評議員(～平成17年3月) 平成19年 4月 東北大学評議員(～平成20年3月) 平成20年 4月 東北大学理学部長(～平成23年3月) 東北大学大学院理学研究科長(～平成23年3月) 平成24年 4月 国立大学法人東北大学理事(～平成30年3月) 平成30年 4月 東北大学名誉教授
理事 (非常勤)	こうけつ あきら 縺縺 晃	令和2年4月1日	昭和51年 4月 株式会社博報堂 平成 7年12月 株式会社博報堂営業部長 平成11年12月 株式会社博報堂営業局長代理 平成14年 6月 株式会社福島博報堂代表取締役社長 その後、株式会社盛岡博報堂、株式会社秋田博報堂、株式会社福島博報堂及び株式会社仙台博報堂の代表取締役社長及び取締役並びに株式会社青森博報堂の取締役を歴任 平成24年 7月 株式会社東北博報堂顧問(～平成25年3月) 平成25年 6月 株式会社福島銀行社外取締役(～現在)
監事	わたなべ ひとし 渡辺 均	平成28年4月1日	昭和53年 4月 株式会社山形銀行 平成17年 6月 株式会社山形銀行人事部長 平成20年 6月 株式会社山形銀行寒河江中央支店長 平成22年 6月 株式会社山形銀行総合企画部部长 平成23年 6月 株式会社山形銀行常務取締役(～平成28年3月) 平成26年 8月 公立大学法人山形県立保健医療大学理事(～平成28年3月) 公立大学法人山形県立保健医療大学経営審議会委員(～平成28年3月) 平成28年 4月 国立大学法人山形大学監事
監事 (非常勤)	おおもり かおり 大森 夏織	令和2年9月1日	平成 4年 4月 弁護士登録(東京弁護士会) 東京南部法律事務所 平成26年 4月 関東弁護士会連合会常務理事 平成27年 4月 東京弁護士会副会長 平成30年 4月 日本弁護士連合会常務理事 平成31年 4月 弁護士政治連盟常任理事

上記の表中、氏名の前に○を付けている役員は、「特殊法人等整理合理化計画(H13.12.19閣議決定)」、「公務員制度改革大綱(H13.12.25閣議決定)」に基づき公表するものです。